

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和8年1月23日

宮古市議会議長 橋本 久夫 様

宮古市議会議員 佐々木 真琴



令和7年度宮古市議会政務活動費収支報告書
宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、
令和7年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。

別 紙

1 収 入

政務活動費 150,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	137,367 円	【行政視察】 (1) 子どもまちづくり基金助成金事業について (2) 豊岡市ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (3) 奥州市産前産後ケア及び子育て支援の取組について
資料作成費		
資料購入費	24,750 円	日本教育新聞購読料(令和7年4月～令和7年12月)
広報費		
広聴費		
その他の経費	13,500 円	議会タブレット通信費(令和7年4月～令和7年12月)
合 計	175,617 円	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残 額 0 円

宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
調査旅費	【行政視察】 (1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について (6/14~6/16 高知県高知市) (2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17~6/18 兵庫県豊岡市)		
	交通費 さくらトラベル (花巻→大阪/神戸) 片道	51,360 円	
	レンタカー利用料金 (6/14~6/18)	23,500 円	
	宿泊料 (6/14~15 2泊 高知県高知市)	23,500 円	
	駐車場代 (高知市)	1,600 円	
	宿泊料 (6/16~17 2泊 兵庫県豊岡市)	13,400 円	
	燃料代 (レンタカーのガソリン)	7,797 円	
	小計	121,157 円	
	【行政視察】 (3) 産前産後ケア及び子育て支援の取組について (1/13~1/14 奥州市)		
	交通費 東日本旅客鉄道 (宮古⇄水沢) 往復	6,160 円	
	宿泊料 (1/13 奥州市)	10,050 円	
	小計	16,210 円	
	調査旅費費 計	137,367 円	
	資料購入費	(1) 日本教育新聞購読料 (令和7年4月~令和7年12月)	24,750 円
小計		24,750 円	
その他の経費	(1) 議会タブレット端末通信費 (令和7年4月~令和7年12月分通信費)	13,500 円	1,500円×9か月
	その他の経費 計	13,500 円	
合 計		175,617 円	

項目	調査旅費	5の1枚目
<p>【行政視察】</p> <p>(1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について (6/14～6/16 高知県高知市)</p> <p>(2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17～6/18 兵庫県豊岡市)</p>		
領収書等貼付欄		
<div data-bbox="472 965 1067 1200" style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><h1>別紙のとおり</h1></div>		
備考		
航空券の搭乗区間:花巻→大阪／神戸(片道)		

※適格請求書発行事業者：T1360002005357

No. XXXXXXXXXX

領 収 書

佐々木真琴 様

¥51,360

10%対象額（税抜） 46,691円

非課税対象額 0円

10%対象税額 4,669円

但し、航空券代金としてとして
2025年6月9日 上記正に領収いたしました。

[電子領収書につき印紙不要]



株式会社さくらトラベル

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6番16号 4F

登録番号 T1360002005357

ご搭乗日

便名

出発/到着

搭乗人数

2025/06/14 (土)

JAL4496

花巻 13:50 → 大阪/神戸 15:30

1名

他0便

お問合せ番号 XXXXXXXXXX (お申込日: 2025/06/09 10:31)

ご決済額 51,360円 入金済 ご購入日: 2025/06/09 22:33

発行済み

領収書発行へ >

項目

調査旅費

5の2枚目

【行政視察】

- (1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について
(6/14~6/16 高知県高知市)
- (2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17~6/18 兵庫県豊岡市)

領収書等貼付欄

※別紙あり



運転者緊急連絡先	
乗車人数(運転者含む)	大人1名 子供(6才以下)0名
ご利用便名	

基本情報

ワンズ351 三宮one351レンタカー三宮駅前店

兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町2丁目1-351
 (JR三宮駅東口より東へ徒歩約5分 (JR高架下))
 TEL:078-262-1238 FAX:078-262-1239

利用可能クレジットカード

VISA MASTER JCB

営業時間

【通常営業時間(通年)】

月・火・水・木・金：09:00～
20:00
土・日(祝日)：09:00～20:00

【注意事項】

※予約時間が前日17時以降の場合、営業開始時間は9時からですが受付まで30分～1時間お待ちいただく可能性がございますので予めご了承ください。ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください。※17時から20時の出発帰着は無人非接触対応になります。対応はお手数ですが店舗へお電話にて必ずご確認ください。店舗電話 078-271-1123

楽天トラベル提供地図

[個人ページへ](#)[レンタカートップへ戻る](#)

[会社情報](#) | [個人情報保護方針](#) | [社会的責任\[CSR\]](#) | [採用情報](#) | [規約集](#) | [資料請求](#)

© Rakuten Group, Inc.

項目 調査旅費

5の3枚目

【行政視察】

- (1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について
(6/14~6/16 高知県高知市)
- (2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17~6/18 兵庫県豊岡市)

領収書等貼付欄

領 収 書

No. [] 籍 [] 25/06/14
登録番号: T1010901015937

[予約]
部屋番号 []

ご滞在期間 2025/06/14~2025/06/16
ご利用日 2025/06/14

お名前

ササキマコト 様

ご請求額 23,500円
ご入金額 23,500円(クレジット)

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

室料 (2泊分)	25,500円
クーポン等	-2,000円
(10%税込 対象合計)	23,500円)
(内消費税)	2,136円)
総合計	23,500円

*は軽減税率対象商品

ごゆっくりおくつろぎください

リッチモンドホテル高知

〒780-0841
高知県高知市帯屋町1-9-4
TEL. 088-820-1122

本店: 東京都世田谷区桜新町1-34-6

印紙税申告納
付につき玉川
税務署承認済

クレジットカードご利用明細

カード会社: UCグループ
ご利用日: 2025/06/14
会員番号: []
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: []
伝票番号: []

AID: []
カ- 名: MAKOTO SASAKI

利用金額: 23,500円

リッ ドホテル高知

高知県高知市帯屋町1-9-4

項目 調査旅費

5の4枚目

【行政視察】

- (1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について
(6/14~6/16 高知県高知市)
- (2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17~6/18 兵庫県豊岡市)

領収書等貼付欄

No. [Redacted]

ご利用明細書

Description



〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町 9-5
TEL: 0796-22-4411 FAX: 0796-22-4412

お名前(Name)

宮古市議会 佐々木真琴 様

登録番号 T2140002046059

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
[Redacted]	2025/06/16	2	2025/06/18	1	2025/06/16	[Redacted]	1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
06/16	[Redacted]	ご宿泊料	6,700	1	6,700	13,400
		クレジット				
06/17	[Redacted]	ご宿泊料	6,700	1	6,700	
		内10%対象 (内消費税)			13,400 1,218	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm					13,400	0

(内消費税 (10%) 1,218)

No. [Redacted]

領収書

RECEIPT

お名前 (Name)

宮古市議会 佐々木真琴 様



〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町 9-5
TEL: 0796-22-4411 FAX: 0796-22-4412

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
		13,400
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		0

登録番号 T2140002046059

発行月日 (Issue)

2025/06/16



(消費税対象 (10%) 13,400)
(内消費税 (10%) 1,218)

項目	調査旅費	5の5枚目
【行政視察】		
(1) 子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について (6/14~6/16 高知県高知市)		
(2) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて (6/17~6/18 兵庫県豊岡市)		

領収書等貼付欄

領 収 証 2025年 6月6日

佐々木真琴 様

¥1,600-

但 駐車場代
上記正に領収いたしました

内訳	株式会社ホームクリエイト	担当
税抜金額	登録番号 T8490001007161	
消費税額 (10%)	¥1,455 P24 追手筋店 高知市追手筋1-11-3 088-875-8444 廿代店 高知市廿代町9-3 088-824-3383	

ENEOS

納品書(領収書)
2025年06月18日 13:46

売上
VISA カト" カイ" 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
エネオスレギュラー P-02
24.20L *
174円 ¥4,211
(内ガソリン税53.80円 ¥1,302)
合計 ¥4,211
(消費税10%対象 ¥4,211
内消費税等 ¥383)
クレジット支払
[Redacted]

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: [Redacted]

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせていただきます。

T8140001017096
菱華石油サービス株式会社
春日野道SS
兵庫県 神戸市 中央区
若菜通4-2-1
TEL:078-221-6782 SS-028015
登録番号: T8140001017096
シートNo [Redacted] テ" No [Redacted]
丸通番 [Redacted]
2025/06/18

EneJet

納品書(領収書)
横井石油株式会社
シーサイドパークさぬきSS
香川県綾歌郡宇多津町浜二番丁20-3
TEL:0877-49-1540
登録番号: T1470001009232
2025/06/16(月)12:10
QUICPay 様

売上 QUICPay
レギュラー
021000 ¥3586
21.60L @166.0 L- 5 N-13

小計 ¥3,586
(10%対象 ¥3,586
内消費税 ¥326)
合計 ¥3,586
承認No. [Redacted]
支払方法 一括
事前オ"リ OK
端末処理通番 [Redacted]
※本書保管上のお願ひ!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No [Redacted] 担当: [Redacted]
POS番号 [Redacted]
2025/06/16

2円割引チケット
2025/06/16(月)12:10
ガソリン・軽油
2円/リ、個 割引!
有効期限 2025/07/16

※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読ませてください。
※他SSではご利用できません。
2977042260465



宮古市議会議長 橋本久夫 様

行政視察報告書

提出年月日：2025年9月3日

作成/提出者：1番 佐々木真琴



視察概要	
目的	①子どもの主体性を尊重した市民参画型支援の運用実態を学ぶ（高知市） ②観光分野における官民連携の運用手法を学ぶ（豊岡市・TTI） ③全庁横断・市民参画型のジェンダーギャップ対策の設計思想を学ぶ →全てのテーマにおいて、宮古市への政策提言への示唆を得る
日程	2025年6月14日（土）～6月18日（水）
場所	高知県高知市、兵庫県豊岡市
訪問先	とさこタウン、こうちこどもファンド（高知市）、豊岡観光イノベーション、豊岡市

テーマ① 高知市の子どもにまつわる取組（とさこタウン／こうちこどもファンド）

視察内容

- とさこタウンは、2002年に始まった小中学生対象の「子どもがつくるまち」。小学4年生から中学3年生まで約400人が参加し、銀行や新聞社など実際の地域産業を模した仕事体験を通じて、地域社会の仕組みを学ぶことを目的に実施されている。特徴は単なる職業体験にとどまらず、子どもが主体的に役割を担い、運営そのものに関与する点にある。
- 宮古市内で実施の「みやこタウン」がお手本にしている事業でもある。
- とさこタウン終了後の高校生以降に挑戦や学びを受け止める受け皿がなく、その課題感を背景に2014年「高知こどもファンド」が創設された。これは、子ども自身が地域でやりたい活動を申請し、公開審査で審査する全国的にも稀有な仕組みである。
- 「日本で一番子どもの思いを、力を信じて応援しようとするまちであり取り組みである」という挨拶が審査会の冒頭、早稲田大学の卯月先生から明言された。
- 公開審査会は年1回。①子どもたちが自分たちで考えたまちづくり活動の提案をプレゼンし、②審査員と質疑応答を行い、③こども審査員によるシール投票で過半数を獲得した提案が助成決定となる。
- 「こうちこどもファンド」の特徴は、こどもたちが提案し、こどもたちが審査して選び、こどもたちが取り組みを実行するという点にある。審査員はこども審査員と大人審査員で構成され、大人は視野を広げる観点から意見やアドバイスを行う役割を担い、最終判断はこども審査員に託されている
- ファンドの運営は基金方式で、50団体100件の支援（寄付）等によって地域企業や飲食

店とも連携。例えばイタリアンレストランの売上の一部をファンドに寄付する仕組みも導入し、持続可能な資金循環を地域に根付かせている。

- 本取組のキーパーソンは地元の畠中洋行氏（NPO 法人わがこと代表理事）であり、制度設計や地域連携を推進してきた中心人物である。学術的には早稲田大学名誉教授の卯月先生が長年伴走し、官民学連携で推進していた。
- 実際に提案された企画は子どもだからこそ気づく視点や、日頃活動しているものをステップアップさせたいというような角度のものまで多様であった。

所感・学び

- とさこタウンからこうちこどもファンドへと展開した流れは、子どもの挑戦を年齢に応じて段階的に受け止める「成長の階段」として非常に参考になった。
- なぜこの地域でここまで子どもの主体的な学びが可能なのか。その要因として以下が挙げられる
【制度的基盤】：2012年に施行された「高知市子どもまちづくり基金条例」により、行政として子どもの主体的活動を支援する明確な法的基盤がある。
【子ども主体の設計】：申請から審査・実行までを子どもが担う仕組みで、大人は補助的役割に徹する制度設計となっている。
【伴走支援】：アドバイザーや大学生の伴走により、子どもたちが安心して挑戦できる環境が整っている。
【地域全体の支え合い】：企業や飲食店からの寄付連携など、教育を「社会全体で支えるもの」と位置づけており、共感性と持続性が高まっている。
【実績背景】：「とさこタウン」で育まれた“子どもを信じる文化”が土台にあり、審査会でも地域の大人が子どもを応援する姿勢が根付いている。
- 視察で見た子ども審査員の姿は、自ら問いを立てて議論し、主体性を発揮する教育効果を端的に示していた。また、大人では空気を読んで質問を控える場面でも、子ども審査員は躊躇なく本質的な質問を投げかけており、その鋭さに圧倒された。

導入を検討したい点

- 子どもの主体的な社会参画を支える制度的基盤を整備する必要がある。高知市では2012年に「高知市子どもまちづくり基金条例」（平成24年4月施行）を制定し、行政として子どもの主体的なまちづくり活動を推進する法的基盤を整えている。同条例第1条には「子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を推進することで…将来を担う人材の育成を図る」と記載されており、企画・審査・実行を子どもに委ねる仕組みを行政が明確に支援する姿勢が示されて

いる。このように条例で制度化することが、取り組みの継続性・信頼性を高める鍵となる。担当が変わっても地域と良好な関係を築き、趣旨目的がずれることなく継続していくことができる。

- 関連したところでは、宮古市には子どもの主体的社会参画を支える条例「宮古市子ども条例」が整備されている。その中では、「主体的に社会に参加する環境を整える」ことが基本理念として明文化されており、行政・学校・地域・市民の責務も明記されているが、実際の制度への結びつきは現状ではまだ低い印象がある。今後はこの条例の方向性も整理していく必要がある。
- 宮古市には現在、「宮古市生きる力を育む事業補助金」に新たに高校生枠を設けた。60万円上限で全額補助というものである。審査は教育振興基金審査委員会で行われるが、より本格的な子どもの主体的な学びの構築のために引き続きより良い制度設計を模索したい。一方で、宮古市の場合は60万円と予算が大きすぎる懸念もあるため、子どもの主体性と予算感の調整も必要であると考えます。
- 子ども自身が審査員となる公開審査はイメージとしてはイベントのようなもので、地域の自治体の方が応援に来ていたり、保護者が見に来ていたり、子どもたちの主体性を見届け応援する大人がたくさんいるアットホームな場であったことが印象的。宮古市でも、子供主体の事業の場合は特に固い審査会や委員会ではないやり方も手法として検討していきたい。
- 企業・飲食店と協力し、日常的な消費行動から子どもファンドに寄付が集まる仕組みを検討していきたい。

テーマ② 兵庫県豊岡市の観光施策（TTI／地域連携 DMO）

視察内容

- 豊岡市では、城崎温泉のカニ料理観光（11月～3月ピーク）を中心に、観光需要が偏る構造的課題を抱えていた。他地域との比較で危機感を持った旅館業界が発端となり、行政との協働で「豊岡観光イノベーション（TTI）」が2020年に始動。
- 当初、観光庁の補助金申請は不採択となり、市単独で約3,700万円を拠出してデータ基盤を整備。36の旅館から会費を集める形で運営をスタートした。現在は市からの負担金（約5,000万円）と自主財源（約6,000万円）を組み合わせる財政構造へと移行している。
- DMOは旗振ってきたというよりも、市民・旅館組合の「共存共栄」の風土が基盤。大火災からの復興や町屋の再建、公衆浴場や学校再開の歴史を通じて、地域一丸で街を守る文化がすでに根付いていたことが大きいと事業本部長はいう。
- データ利活用では、OTAデータや独自アンケートを収集し、定点調査や現場ヒアリングを通じて「夕食難民」など実態を検証。宿泊施設の情報を飲食・土産物に還元する仕組みを構築し、廃棄削減や在庫調整など具体的成果を生んでいる。
- JR特急の乗車データと連動した販売促進、LINEによる速報配信など、DXといえど、手動で

空き状況を確認して、会員に情報を流すなど、現場目線の工夫も導入。

- 組織は 14 名体制で外国人スタッフも配置。大学と連携してインバウンドマーケティング授業を実施するなど、教育・人材育成も進めている。
- 出資には市のほか、銀行、交通事業者（ウィラー、全但バス）などが参画し、民間資本を含んだ盤石な体制を構築している。

所感・学び

- 全国の DMO の事例調査の中では TTI はとても有名で、全部がうまく行っている事例のようなイメージがあったが、ここまでの経緯を聞くと、そんな簡単なものではなかったことがわかった、地道に積み重ね、一步ずつ進んできていることが明確にわかった。

【データ分析体制構築までのタイムラグ】旅館 36 軒から月 1 万円ずついただいてデータ分析のためのデータ購入を始めた。だが、最初の一年はデータの収集でいっぱいだったなのでその 36 施設はドブに捨てるようなことになる。事実 1 万は出せないという宿もあったようだが、そこで温泉旅館のキーパーソンが前宿に対し啖呵を切ってくれなんとか始まったという経緯があった。

【データ分析を地域や施設に理解してもらい難しさ】当初、簡単な説明から初めて行った。みんな初心者なのでできない施設に合わせていた。そうするとリテラシーの高い人を置いてきぼりにしてしまっていた。そこで方針を転換し、不満は解消してきた。加えて、データ分析についてのリテラシーはあるけどやる気がない人をどのように巻き込んだかも聞いた。すると、キーマンだと感じる人に関しては非常に戦略的に動き、その人をなんとかしてでも巻き込んでいくという姿勢をとっていた。やる気もリテラシーもない人にアプローチするのは難しい。そういった層は伴走支援も好まない場合が多いため TTI ではその層にはアプローチしないことにしているそう。

- データに基づき「やらない」という判断を示す姿勢も非常に印象的。観光施策を打つ前に、綿密なリサーチとシミュレーションの実施をしている。実証実験のようなこともしない、大体のことはシミュレーションで把握できるとのこと。このように投資対効果で厳しく検証することで、勘による多面からの要請や要望に毅然と対応していた。これがまさに DMO の果たすべき役割であろうと感じた。
- 隔週 1 回の市担当課との議論・報告を通じ、行政と DMO が常に課題を共有していた。こうすることで透明性とスピード感の両立を実現していると感じた。担当課の出席者は部長・課長・係長級までとのことで、部長ともこのペースで認識合わせしていることに市としての観光への強い意識と覚悟を感じた。
- TTI はコロナ禍までは補助金という形で市からの資金をもらっていたが、3 年前（2022 年）から負担金に変更した。これは「TTI 側から要望した。市が頑張ってくれた」と事業本部長は表現していた。これも日頃のコミュニケーションがあったからこそ、課題感の共有ができ、信頼

関係がある中で実施できていたことであると推察する。

- 人材育成面でもマネジメント体制を整えていた。「やはり、給与と仕事が連動していないといけな
い、そこが真髄である。」と民間から市に派遣され、TTIの事業本部長を務める方は言っていた。
最近人事制度を変え、賃金も変えながらより良い職場を目指す覚悟を感じた。
- 観光を単なる交流人口増加でなく「地域経済の柱」として捉え、文化政策・教育政策と連動さ
せている点が豊岡モデルの強みであった、市が想定している観光の位置付けや重要度が非常に
高いと感じたことに加え、それを明確に話の節々で感じた。予算ではなく、担当者の熱意と連携
の賜物である。

導入を検討したい点

- **市が観光をどう位置づけているかの確認**

まず、市が観光を「地域経済の柱」としてどの程度の重要度を持って推進しようとしているのかを
明確に確認する必要がある。観光の位置づけが曖昧なままでは、施策や組織体制の方向性が
定まらない。

- **DMOと行政との情報交換体制の強化**

豊岡では隔週で行政との議論を重ね、課題や方向性を共有していた。宮古市では、DMOと
観光課が業務を分担しており、日常的な情報交換が不足している点が課題と感じる。情報共
有の回数や場を増やし、スピード感と透明性を確保する仕組みを検討する。

- **自主財源比率を高める仕組みの構築**

補助金依存から脱却し、負担金や民間からの収益を組み合わせる持続可能な経営を目指す
必要がある。特に補助金では人事制度や給与と改善など柔軟な運用が難しいため、自主財源
拡大は人材確保にも直結すると国も指摘している。

- **人事交流制度の活用**

豊岡の事業本部長は、民間からの人事交流で豊岡市に派遣されている人材であった。市の制
度や企業との交流を生かし、外部人材を巻き込む仕組みは、市役所だからこそ実現できる強み
である。宮古市でもこうした交流・人材登用の仕組みを検討する。

テーマ③ 豊岡市の多様性推進・ジェンダーギャップに資する施策

視察内容

- 豊岡市では、2012年「いのちの共感に満ちたまちづくり条例」を皮切りに、多様性推進の法
的・制度的基盤を段階的に整備してきた。
- 現在は**ジェンダーギャップ解消戦略（2021-2030）**、**多文化共生推進プラン（第2次
改定）**、2025年3月策定予定の**多様性推進方針**の3本柱を有機的に連携させ、庁内と

市民・事業者を巻き込んだ推進体制を整備している。

● **検討委員会の趣旨・体制**

趣旨：多様性推進方針に基づき、市の施策に多様性の視点を取り入れ、市全体で「多様性を受け入れ、支え合うまちづくり」を進めること。

組織：**検討委員会**（市民・事業者・団体代表などで構成）**多様性推進本部**（庁内横断組織／部長級が参加）**分科会**（ジェンダーギャップ対策、多文化共生推進の2系統）

アドバイザー：田村太郎氏（ダイバーシティ推進）、大崎麻子氏（ジェンダー平等）。国や国際社会の潮流を踏まえた助言を担う。

開催：年6回（全体会2回＋分科会4回）。審議・情報提供・意見交換を通じて、進捗管理や新たな施策立案を行う。

□ **市役所の内部改革**

- 2018年に「ワーク・ライフ・バランス推進室」を設置し、職員の働き方改善に取り組み始めた。
- 男女ともに3～5年周期で異動しているが、女性職員は窓口系部署に偏る傾向が強く、将来的な管理職登用に影響していた。
- その実態把握のため、40代職員の異動履歴調査などを実施し、データに基づく課題把握を進めている。

□ **企業向けの取り組み**

- 「安心カンパニー認証」制度を導入し、働きやすさや男性育休取得率などを基準に市内事業所を認定・表彰。通過率は約23%と厳格に運用している。
- 男性育休取得者には市長から応援メッセージを手渡すなど、取得を後押しするユニークな仕組みを整備。
- 介護や子育てを支援する「サポート休暇制度」などを設けた企業も登場し、実際に経営層が自ら育休を取得する事例も出ている。

□ **市民参画・教育への広がり**

- 高校生や若者を対象にヒアリングを行い、提言書を計画に反映する仕組みを導入。
- 学校教育にも波及し、生徒会活動やリーダー研修にジェンダー視点を取り入れるなど、次世代育成と接続している。
- 地域では、ジェンダー意識を啓発する絵本制作やワークショップも展開し、市民に気づきを与える工夫をしている。

□ **財源面・推進体制**

- 施策は主に暮らし創造部の所管で、ふるさと納税を活用するなどして安定的に財源を確保。他施策を圧迫せず持続している。

- 産業界や商工団体と連携し、ジェンダー課題を「経済課題」「地域課題」として位置づけ、行政内部にとどまらず広く波及させている。

所感・学び

□ データで可視化することの重要性

- 女性職員が窓口業務に偏って配置されることが「経験不足→自信欠如→管理職登用意欲の低下」につながるという指摘は本質的であり、強く納得した。
単に「なりたい人がいない」という思い込みではなく、実際の人事データを分析することが不可欠だと痛感した。

□ 企業・地域を巻き込む発想

- 安心カンパニー認証の厳しい基準設定（通過率 23%）や、男性育休取得を応援するユニークな施策は、社会全体の風土を変えるきっかけになっていた。
- 地方でジェンダーに取り組む際、「正義」だけでなく「経済」「人材確保」と結びつけて推進することが有効であるという示唆を得た。

□ 市民参画の手法

- 若者ヒアリングや絵本づくりを通じ、ジェンダーを“気づき”として広げる工夫は非常に印象的だった。
- 「計画を作ってからパブコメ」ではなく「計画を作る前から市民参画」という形は、納得感を高める仕組みとして非常に優れている。

□ 宮古市との比較での気づき

- 宮古市では条例や理念はあるが、施策や組織に落とし込む仕組みが乏しい
- 「やりたい人がいない」と断じる前に、配置や制度設計に内在するバイアスを見直すことが必要だと感じた。

導入を検討したい点

- **データ分析に基づく構造的課題の可視化**：ジェンダーギャップ是正を市がどの程度重要な課題と捉えているのかをまず明確にする必要がある。単なる個別施策にとどまらず、市全体の政策の柱のひとつとして位置づけることが求められる。
- **市としての課題認識の確認**：職員人事や登用の実態調査を実施し、性別による配置偏りや登用格差の実態を数値で把握する。エビデンスに基づき「なぜ女性管理職が少ないのか」の根本を明らかにする。
- **市民参画型の政策形成**：若者や高校生・市民へのヒアリングを政策形成の初期段階から取り入れることで、納得感のある取り組みを設計する。豊岡市のように「計画前に参画を組み込む」形を参考にすべき。

- **ジェンダー平等を経済・人材政策と結びつける視点:**地域の人材不足・産業振興・人口減少対策と結びつけることで、ジェンダー政策を「正義」だけでなく「持続可能な地域経営」に資する施策として推進していく。



写真上：こうちこどもファンド公開審査会案内

写真下：開始前のこども審査員の事前 MTG



写真上：こうちこどもファンド公開審査会 会場内様子

写真下：発表することも、審査することも




令和7年度こうち子どもファンド 審査表

地区	団体名	一次判断			最終判断										
		いいね!	もう少し質問がある	もうちょっと!	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1	江ノロっ子戦隊 マモルンジャー	竹 高野 高野 増		高野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		矢 田 古 村													
2	春野地域活性化 プロジェクトチーム	竹 高野 高野 高野			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		増 田 古 矢 村													
3	ニットーズ Knitter's	竹 高野 高野 高野		増	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		矢 村 田		古											
4	Footlights高知	竹 田 増 高野 高野			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		村 矢 田													
5	Neo Voting	竹 高野 高野 古 増			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		村 矢 田													
6	Lien	竹 高野 高野 高野 矢			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		田 増 田 村													
7	おもてなship!	竹 高野 古 高野			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		田 増 村 田 矢		高野											
8	おもいっさり!	高野 増 古 高野			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		田 村 田 矢													

写真上：こうち子どもファンド公開審査会 集計の様子 大人のサポート
 写真下：審査結果

こうちこどもファンドへご寄附をいただいた皆さま（令和7年6月15日時点）
多くの善意をお寄せいただき、ありがとうございます。

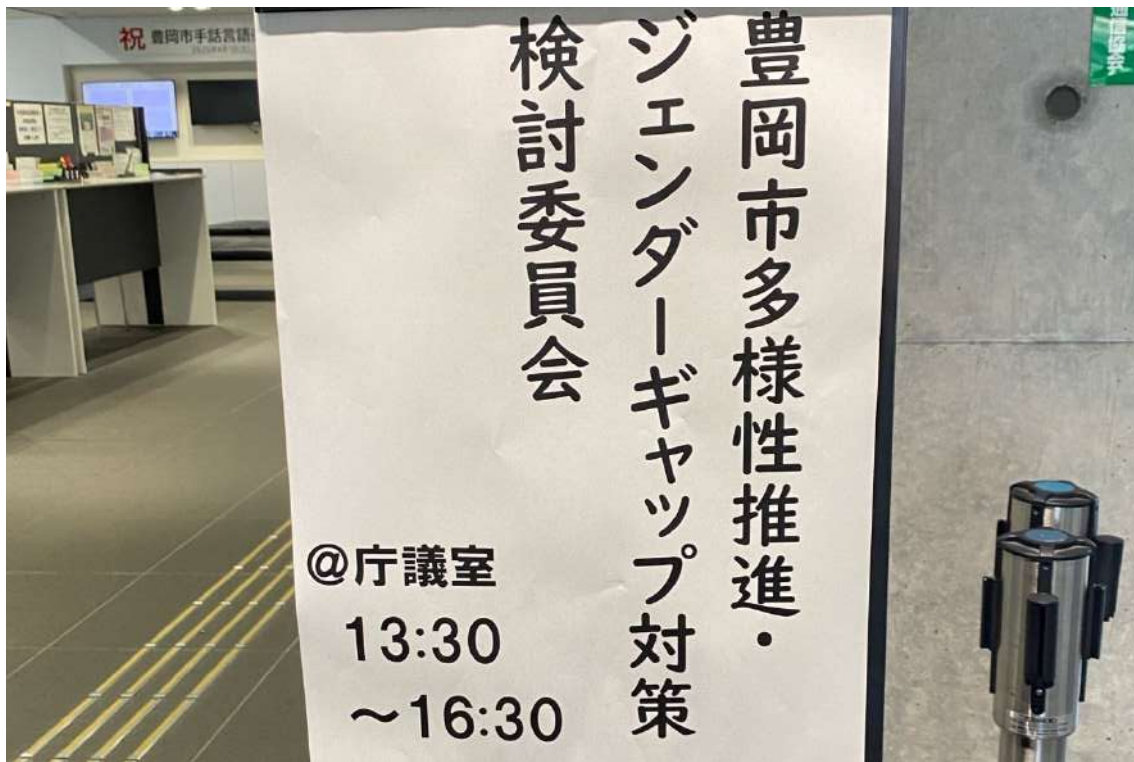
企業・団体 (50音順)	寄附年度
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (ゆにぞんスマイルクラブ) 様	H30・R4
IDEAL設計 様	H30
旭環境スポーツ施設株式会社 様	R3
一般財団法人高知地域経済振興財団 様	H25
伊東電氣株式会社 様	H30
入交道路施設株式会社 様	R1・2・3・4・5・6
医療法人仁栄会 鳥津病院 様	H25
VERTECHNO株式会社 様	R1
内田塗料株式会社 様	R4
Gaku建株式会社 様	R5・6
学校法人日翔学園 様	R1
和建設株式会社 様	H25
株式会社アルゴ 様	R3・4・6
株式会社アルファドライブ高知 様	R1
株式会社インターナツク 様	R1・6
株式会社ウエストアライアンス 様	R6
株式会社オーエス・エンジニアリング 様	H30・R4
株式会社開洋 様	R3・4
株式会社水環境研究所 様	R4
株式会社片岡電気工事 様	H24, R3・4・6
株式会社岸之上工務店 様	H25
株式会社北村塗装店 様	R5
株式会社国見開発工業 様	R3・4
株式会社栗田商店 様	R5・6
株式会社黒岩設計 様	R4
株式会社 KCC 高知支店 様	R5
株式会社ケンジシ 様	R3
株式会社公編研 様	H25
株式会社高知タリエイト 様	R5
株式会社高知タマモ 様	H24
株式会社高知ビーフ 様	H30
株式会社高南メディカル 様	H30, R1・3・4・6
株式会社コトブキ 様	R4
株式会社C1「ほくでん」 様	R1・3
株式会社シグマ設備設計室 様	R4
株式会社西園電機 様	R1・2
株式会社西園建設センター 様	R3
株式会社西園清神工業 様	H24・26・28・29・30, R1
株式会社西園和生形センター 様	H25
株式会社西園ソフトセンター 様	H24, R1・4・5・6
株式会社ジャクエツ 高知店 様	R5
株式会社呂栄建設 様	R4
株式会社扇野建設 様	R4
株式会社昭和建設 様	R4
株式会社和電電工業 様	R5・6
株式会社シラック 様	H30, R1・2・3・4・5・6
株式会社神光堂 様	R5
株式会社シラック 様	H24
株式会社西野建設 様	H30
株式会社セイミツ 様	H24
株式会社総合企画設計 様	H30・R4
株式会社双龍社 様	H24
株式会社オービ 様	R4
株式会社オキシ 様	R3・4
株式会社大東電機 様	R5
株式会社タカ子園地 様	H30
株式会社津島工業 様	H30
株式会社常光電機 様	R3・4・6
株式会社道路交安 様	R3
株式会社永野基礎 様	R4
株式会社濱田水道工業 様	H30, R2
株式会社島建設 様	R5
株式会社ベル環境衛生管理 様	R3・6
株式会社弘田電器 様	R5
株式会社富士美装 様	R1・3・4・6
株式会社フタガミ外務部 様	R6
株式会社豊栄電気工事 様	R6
株式会社船井ビル 様	H27
株式会社ヤマサ 様	H24・25
株式会社ヤマシ建設 様	R5・6
株式会社ヨシカワ設備 様	R3
株式会社ライフラインサービス 様	R1
株式会社リール 様	R3・4
	R4

株式会社平
企業連合高
協和運輸株
配和工業株
備前シン
備前電機株
備前技研コ
高知電機
高知ケーブ
高知市職員
高知市まち
高知重茂株
高知市産種
高知スタン
高知東青年
高知日産ブ
高知日野自
高知ビルメ
高知プラン
高知南ライ
高知民話ク
高知緑化建
国際ロータ
さくらハイ
三豊石油カ
三共工業有
三洋建設株
西銀総合リ
西映会(西
昭栄設備工
新進建設株
錦木建設株
大荘新洋株
大平産業株
大和リース
田岡土地家
東テクニク
特定非営利
特定非営利
とぎでん交
土佐通信シ
トヨタ&P
西村商工株
日進設備工
ニッポン高
ニッポン高
パシフィック
福留開路株
丸仁商事株
丸平工業株
ミセスオブ
モリデン
モリミツ石
山下電機株
有限会社愛
有限会社大
有限会社桂
有限会社高
有限会社青
有限会社西
有限会社セ
有限会社タ
有限会社田
有限会社東
有限会社東
有限会社西
有限会社フ
有限会社丸
有限会社ヨ
有限会社吉
有限会社ル
有限会社ワ
よこせとま
読光センター
読光内科クリ
ワシオ工業株
和住株式会社
和住グループ

写真：こうちこどもファンド寄付者一覧
全部で4枚ほどあった

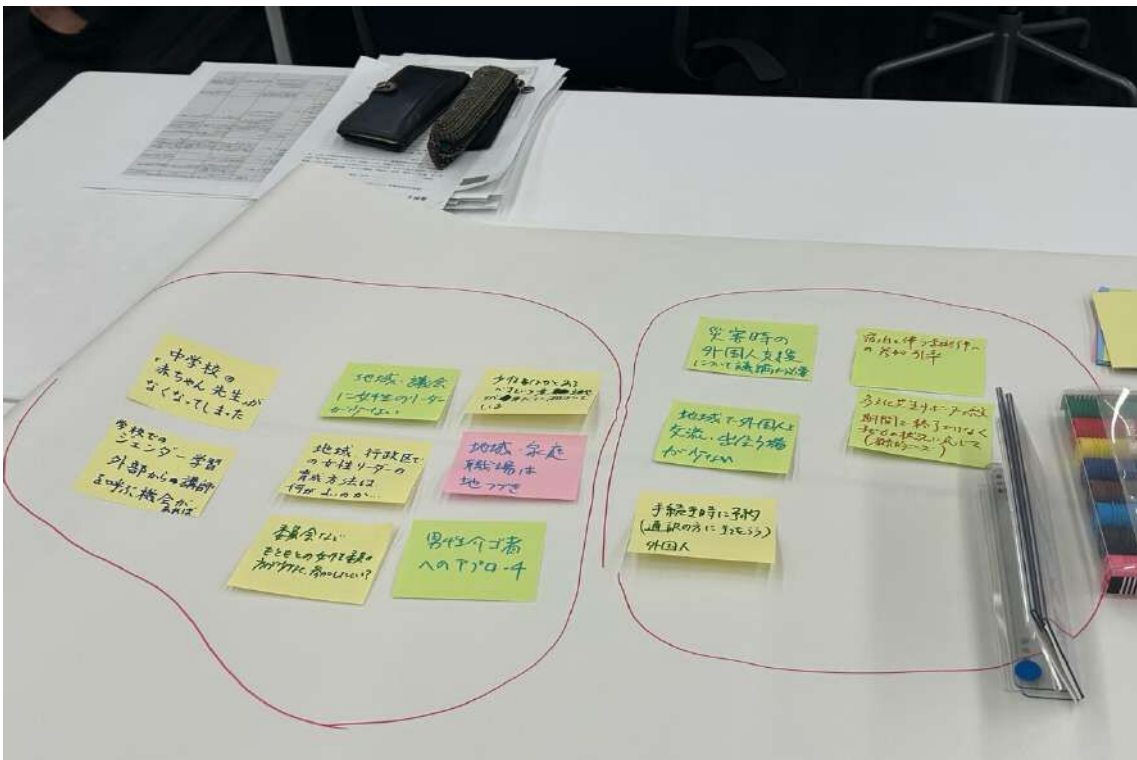


写真上左：市内飲食店での寄付付き商品
写真上右・下：メニューにも寄附の旨が明記されている



写真上：豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会 看板

写真下：検討委員会の様子 傍聴席より



写真上：アドバイザー（ジェンダーのアドバイザー大崎麻子先生）からのインプットの様子
 写真下：委員のメンバーで学びや課題のシェア



写真上：豊岡市役所 外側

写真下：TTI が重点エリアとする城崎温泉の様子

項目	調査旅費	2の1枚目
【行政視察】 (3) 産前産後ケア及び子育て支援の取組について (1/13~1/14 奥州市)		
領収書等貼付欄		

領 収 証

2026年 1月14日

佐々下真琴 様

金6,160円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。



お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R001

有XX-XX

(JR東日本)

¥6,160

会社名: 会員番号

取引内容: お買上

支払区分: 一括

承認番号:

IC

商品名: (一括発券)乗車券

2枚(冊)

1月13日 宮古⇄水沢

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

宮古駅E1発行

2026.-1.13

備考

乗車券の乗車区間: 宮古⇄水沢(往復)

項目 調査旅費

2の2枚目

【行政視察】

(3) 産前産後ケア及び子育て支援の取組について (1/13~1/14 奥州市)

領収書等貼付欄

00008762-5

御 請 求 書

佐々木 真琴 様

請求金額 ¥10,050

(◆水仙)

令和8年01月13日(火)
登録番号T4400602000155

珠玉の湯 YAKUSHDO-SPA
薬師堂温泉

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河薬師堂27
TEL: 0197-23-4126 / FAX: 0197-23-3668
<https://yakushido-spa.jp/>

日付	内 容	数量	単 価	金 額
01/13	一泊二食 (鍋)	1	9,900	9,900
	【ご利用計】			9,900
				(10%対象9,900)
	【合 計】			9,900
	内消費税			(900)
				(10%消費税900)
01/13	入湯税	1	150	150
	【総請求額】			10,050

領 収 書

佐々木 真琴 様

¥10,050



令和8年01月13日(火)
登録番号T4400602000155

珠玉の湯 YAKUSHDO-SPA
薬師堂温泉

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河薬師堂27
TEL: 0197-23-4126 / FAX: 0197-23-3668
<https://yakushido-spa.jp/>

(◆水仙) 上記金額を正に領収致しました
(又、消費税10%対象分¥900、入湯税¥150
を含んでおります。)

7L ズット私

項目

資料購入費

2の1枚目

(1) 日本教育新聞購読料 (令和7年4月～令和7年12月分)

領収書等貼付欄

別紙のとおり

備考

○領収書(2の2枚目)記載内容

●購読期間: 令和7年1月～令和7年12月 ●金額: 33,000円

○政務活動費の対象

●期間: 令和7年4月～令和7年12月 ●金額24,750円

項目

資料購入費

2の2枚目

(1) 日本教育新聞購読料 (令和7年4月~令和7年12月分)

領収書等貼付欄

領 収 証

佐々木 真琴 様
(コード: XXXXXXXXXX)

金額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年1月 ~ 2025年12月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2025/2/8

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182



印 収
紙 入

扱
者
印

宮古市議会議員 橋本久夫 様

行政視察報告書

提出年月日：2026年1月16日

作成/提出者：1番 佐々木真琴



視察概要	
目的	①岩手県で一番最初に宿泊型産後ケアを導入し、その後も様々な拡充を進める奥州市の産後ケア事業について、制度設計、運用体制、現場専門職（助産師）との連携の在り方を学び、宮古市における今後の産後ケア施策・母子保健施策の検討に資する示唆を得ること。
日程	2026年1月13日（火）～1月14日（水）
場所	岩手県奥州市
訪問先	奥州市役所、総合水沢病院

視察内容①：奥州市産後ケア

1. 奥州市の子育て・母子保健を取り巻く状況

- 奥州市は人口約11万人であるが、市内に分娩取扱施設が存在せず、妊婦は北上市や他市町村の医療機関へ通院・出産する必要があるという地理的・構造的課題を抱えている。
- そのため、妊娠・出産・産後期における移動負担や経済的負担が大きく、通院タクシー助成、出産時宿泊費助成、応援給付金など、妊婦・産婦を支える複数の支援策を組み合わせで展開してきた。
- こうした背景のもと、奥州市では「切れ目のない支援」を掲げ、妊娠前から産後までを一体で支える母子保健施策を体系化している。

2. 産後ケア事業の概要

奥州市の産後ケア事業は、平成30年度に開始され、コロナ禍による一時中断を経て、令和3年10月に現在の体制へと再構築された。奥州市の特徴として、各種産後ケアを単に「並列で用意している」のではなく、産後の時期や家庭状況に応じて、組み合わせで使える設計となっている点が挙げられる。

【事業の基本設計】

- (1) 対象：奥州市在住の産後4か月まで（申請により最長1年未満まで対応）
- (2) 利用料：宿泊・日帰り・訪問すべて無料
- (3) 実施主体：奥州市（病院・助産師等へ委託もある）

(4) 提供形態

宿泊型ケア：水沢病院にて1泊2日（木～金）、最大3回まで利用可能

日帰りケア：水沢病院、ホテル、温泉施設等を活用し、最大7回まで利用可能

訪問型ケア：助産師が自宅を訪問し、最大7回まで対応

3. 奥州市の産後ケアにおける特徴的な点

今回の視察で特に印象的であった奥州市の特徴は、以下の点である。

(1) 「制度の外で詰まりやすい部分」を先回りして解消する設計

- 多くの自治体では、制度上は産後ケアが用意されていても、上の子の預け先が確保できない→**経産婦向けの一時預かり助成**
- 里帰り出産の場合に利用しづらい→**市外・里帰り出産時の産後ケア利用に対する償還助成**
- 数百円～数千円の自己負担が心理的ハードルになるといった理由で、「本当に支援が必要な人ほど使えない」ケースが生じやすい。→**食事代も行政負担**

(2) 現場助産師がママさんファーストでママの味方で事務方職員に多数進言する環境

- 多くの自治体では、国・県補助により利用料は無償であっても、食事代のみ自己負担としている例が少なくない。一方で、奥州市では、食事代の負担もしている理由を聞いたところ、除スアン氏からの強い要望だったとのこと。「600円、1,000円といった金額であっても、それが壁となり、使ってほしい人ほど利用しなくなる」と、現場の助産師がしっかり事務方にリアルな実態を届けている。

4. 現場専門職と行政の関係性

奥州市の産後ケア事業の推進力として強く感じたのは、助産師と行政との信頼関係と役割分担の明確さである。

- 助産師は、日々母親と向き合う専門職として、育児不安、制度の使いづらさ、家庭ごとの背景や事情を丁寧に把握し、行政に伝えている。
- 一方で、制度設計、予算化、事業としての持続性の担保については、事務方が責任をもって担い、日常的な情報共有・連携を通じて事業に反映してきたとの説明があった。
- 専門職が「声を届け」、事務方職員が「制度として形にする」。この役割分担が明確であることが、奥州市の産後ケアのスピード感と丁寧な拡充につながっていると感じた。

5. 流産・死産等への配慮

奥州市では、流産・死産を経験した方についても、申請により訪問型産後ケアの利用が可能となっている。

- 需要は現状では多くないものの、同室とならない配慮や、利用期間の柔軟な調整など、当事者の心身への負担に配慮した対応を検討・実施している点も特徴的であった。

所感・学び

- 奥州市の産後ケア事業は、単に「メニューが多い」「無料である」という点にとどまらず、**誰のための制度なのかを徹底的に考え抜いて設計されている**点に強い学びを得た。
- 特に、助産師がどこまでも母親の味方であり続け、現場のリアルな声を行政に届け、それを行政が制度として着実に反映してきたプロセスこそが、この事業の根幹であると感じた。

導入を検討したい点

宮古市における産後ケアは、従来の訪問型、および昨年からの通所型開始した段階であり、現時点では、産後ケアの提供体制が十分に整っている自治体とは言い難い。事実、訪問も遅くて全然頼りにならなかったとの声も聞いているところだ。

一方で、奥州市の産後ケアは、市立病院が存在することにより宿泊型を病院で実施できている側面があるものの、それだけで現在の水準に至ったわけではなく、担当課および現場の努力によって、制度が丁寧に積み上げられてきたことが強く印象に残った。

特に、体制整備の根本として重要だと感じたのは、助産師の確保・雇用の在り方である。奥州市では当初、助産師を会計年度任用職員として確保していく方針を検討していたが、事実それでは確保が困難であることが判明し、結果として助産師2名を正規職員として採用したことが、丁寧な産後ケアを本格的に開始する出発点になっていた。これは、産後ケアの拡充を「制度設計」や「メニューの追加」の問題として捉える以前に、専門職を安定的に配置できる体制を整えることが、事業の質と継続性の根幹であることを示唆している。

宮古市では現時点で宿泊型の導入は容易ではないが、宿泊型は助産師がいればできるものである。奥州市や釜石市のように「病院でなければできない」ということでもないはずである。助産師等の専門職が確保できれば、ホテル等の既存施設の活用、県立病院との連携、民間施設との協働、さらには空き家等を活用した拠点づくりなど、宿泊型導入に向けた検討余地は大きいと考える。現在の通所型を担って

いる産婦人科の協力を依存するだけでなく、複数の選択肢を持った提供体制を構想することが必要である。

もっとも、こうした体制整備には財政負担も伴うため、国・県補助の活用可能性、事業効果（利用状況・待機状況・支援が届くべき層への到達）を踏まえた段階的な整備計画が求められる。奥州市の事例は、「支援が必要な人ほど使えない」壁をどう解消するかという視点で制度が磨かれてきた点に特徴があり、宮古市においても、まずは現行事業の利用実態と課題を丁寧に点検した上で、専門職確保と提供手段の多様化を含めた次の拡充を検討していきたい。

視察②奥州市議会

本視察では、産後ケア事業の説明・施設見学にあわせて、奥州市議会の議場についても視察を行った。奥州市議会では、AIを活用した発言の文字化システムが導入されており、議場内の発言がリアルタイムで文字表示される仕組みが整備されている。実際の運用を確認したところ、その文字起こしの精度は想像以上に高く、発言内容の要点や流れを把握する上で有効であると感じた。このシステムは、耳が聞こえにくい方への情報保障としての役割にとどまらず、傍聴者や議員にとっても、発言内容の理解を助け、議論の可視化につながるものであり、議会のアクセシビリティ向上と議論の質の向上の双方に寄与する先進的な取り組みであると評価できる。議会は、市民にとって必ずしも分かりやすい場とは言い難い側面を持つが、このような技術を活用した環境整備は、議会を「伝わる場」「開かれた場」に近づける一助になると感じた。





いわてのわっか 様

令和8年1月13日(火) 16:00~
岩手県奥州市
健康こども部健康増進課

次 第

1. 開 会
2. 歓迎のあいさつ
3. 出席者紹介
4. 事業等説明
 - ・奥州市親子みらい応援事業について
 - ・産後ケア事業について
5. 質 疑
6. 産後ケア施設見学
7. 閉 会

=出席者=

所属	職名	氏名
健康こども部 健康増進課	課長	折笠 正
	保健師長	千葉 芳枝
	課長補佐兼地域医療係長	及川 香
	主査兼上席主任助産師	浦川 美子
	主任助産師	石川 真帆



奥州市産後ケア事業について

1 背景及び目的

少子高齢化や核家族化が進む中で、社会的・心理的理由等により子育てにおいて孤立する妊産婦が増加している現状において、妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、さまざまな関係機関が連携し健やかな妊娠・出産・子育てを支援する体制が必要となった。

当市では、これまでも保健師・助産師が対面にて母子健康手帳交付を行い、母親教室・妊婦健康診査、乳児全戸訪問等さまざまな母子保健事業を行ってきたが、妊娠・出産から子育てにおいて、より切れ目のない支援を行うため本事業に取り組んだものである。

2 実施主体

奥州市（健康こども部健康増進課）

3 対象者

産後4か月までの産婦であって、市内に住所を有する身体又は心理面の不調がある者、育児等に不安がある者。市長が特に必要と認める場合は、産後1年以内とする

4 産後ケア事業の内容等

(1)産後ケア事業の種類

①宿泊ケア（宿泊型） 平成30年12月開始

対象者が医療機関に宿泊し、助産師等が当該対象者に対し、保健指導等を行う

〈総合水沢病院〉

(ア)利用日 木曜日及び金曜日（1泊2日、週1組）

(イ)利用時間 9時から翌日16時まで

②日帰りケア（デイサービス型）

対象者が医療機関または宿泊施設に來所し、助産師等が当該対象者に対し、日中のおおむね7時間、保健指導等を行う。

〈総合水沢病院〉平成30年12月開始

(ア)利用日 月曜日から金曜日（1日1組、月・水は1日2組）

(イ)利用時間 9時から16時まで

〈宿泊施設（水沢グランドホテル、プラザイン水沢）〉令和6年6月開始

(ア)利用日 月6日程度（1日1組）

(イ)利用時間 11時から16時まで

〈温泉施設（薬師堂温泉）〉令和7年6月開始

(ア)利用日 月1日程度（1日1組）

(イ)利用時間 11時から16時まで

③訪問ケア（アウトリーチ型） 平成30年10月開始

助産師等が対象者の居宅（市内に限る）を訪問し、日中のおおむね2時間、保健指導等を行う

(2) 保健指導等

- ① 身体的ケア及び心理的ケア
- ② 保健指導及び栄養指導
- ③ 適切な授乳の指導及び乳房ケア
- ④ 乳児の状況に応じた具体的な育児指導及び助言
- ⑤ 日常生活に関する助言及び支援

(3) 利用日数

産後ケア事業ごとに通算して7日まで利用可能

(4) 利用申請

利用希望日の7日前までに利用申請書を提出（出産予定日の3か月前から申請可能）

(5) 利用料金（1日当たり）* 国県補助金を活用し令和5年度から無料化

区分	世帯種別	利用料	加算額
宿泊ケア事業	生活保護世帯	0円	0円
	市町村民税非課税世帯	3,780円	700円
	市町村民税課税世帯	7,560円	1,400円
日帰りケア事業	生活保護世帯	0円	0円
	市町村民税非課税世帯	620円	150円
	市町村民税課税世帯	1,240円	300円
訪問ケア事業	全ての世帯	0円	0円

※ 利用に係る乳児が2人以上であるときは、1人を超えるごとに利用料に加算額を加える。

5 事業の委託料

(1) 市医療局（総合水沢病院）※委託

事業の種類等			単価
宿泊ケア	基本料（食事代含む）	件	12,560円
	人件費	件	65,000円
	多胎児加算額	人	26,000円
日帰りケア	基本料（食事代含む）	件	6,640円
	人件費	件	18,000円
	多胎児加算額	人	9,000円
研修費			50,000円
環境整備費			200,000円

(2) 宿泊施設・温泉施設（日帰りケア）※直営または委託

①施設委託料 1回 16,500円（客室2室、食事）

②助産師委託料 1件 20,820円

内訳）基本料18,000円、交通費、事務費（基本料の10%）

多胎加算 9,000円

(3) 訪問ケア事業※直営または委託

①委託先 市内助産院

②委託料 12,000円

6 市外等の施設利用時の利用料助成（償還払い）

種類	上限額
宿泊ケア	1泊 77,560円
日帰りケア	1日 24,640円
訪問ケア	1日 12,000円

7 一時預かり利用料助成（償還払い）

産婦が産後ケア事業を利用するために保育所等の一時預かりを利用した場合に利用料を助成する。子ども一人当たり上限5,000円（利用回数4回まで）

8 初年度事業経費（平成30年度決算額）

科目	支出額（円）	備考
旅費	85,160	
普通旅費	85,160	先進地視察、県協議
需用費	7,462,008	
消耗品費	257,112	ベビースケール、ドライヤー、血圧計等
印刷製本費	27,000	リーフレット1,000枚
施設等修繕料	7,177,896	施設修繕工事等
役務費	85,320	
手数料	85,320	施設修繕工事に伴う化学物質濃度測定
委託料	234,480	
看板等作成委託料	6,480	
産後ケア事業委託料	228,000	
備品購入費	1,128,846	
施設用備品	1,128,846	ベッド、冷蔵庫、テレビ、ソファ等
総事業費	8,995,814	
国庫支出金	4,498,000	母子保健衛生費国庫補助金
その他特定財源	13,300	利用料
一般財源	4,484,514	

9 令和6年度事業経費

科目	支出額(円)	備考
需用費	90,539	
消耗品費	64,689	折り畳みマット、抱っこ紐ほか
印刷製本費	25,850	リーフレット1,000枚
委託料	15,489,320	
宿泊ケア委託料	3,895,320	47件
日帰りケア委託料	9,499,000	366件
訪問ケア委託料	2,040,000	170件
wi-fi設置委託料	55,000	宿泊ケア施設設置
備品購入費	70,375	
施設用備品	70,375	ベビーカーほか
扶助費	168,360	
産後ケア利用料助成金	168,360	助成件数10件
総事業費	15,818,594	
国庫支出金	8,110,000	母子保健衛生費国庫補助金
県支出金	272,540	産後ケア事業利用促進事業費補助金
一般財源	7,436,054	

10 利用実績(令和6年度)

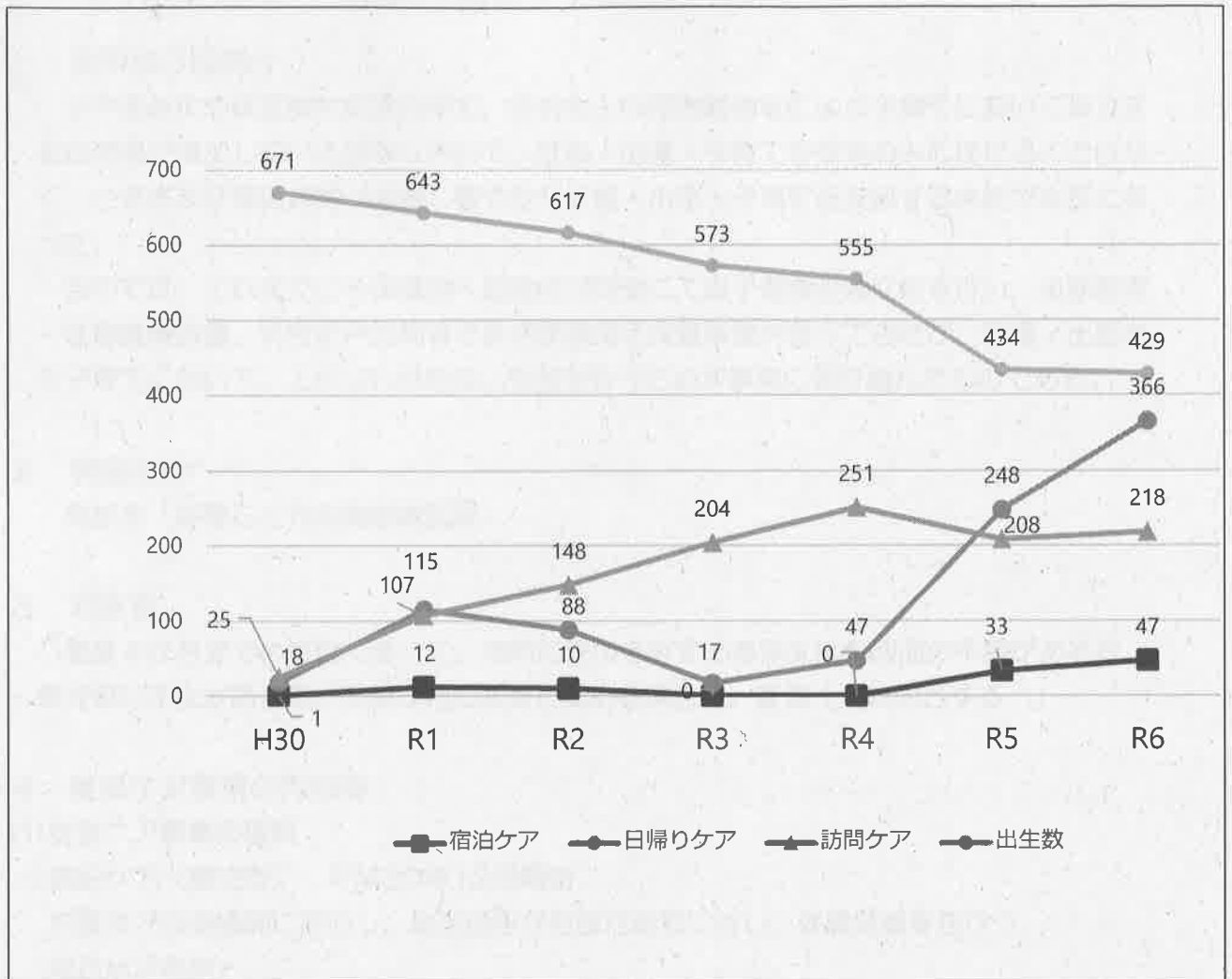
(1) 利用者数

地域	宿泊ケア		日帰りケア		訪問ケア	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
総数	31人	47人	113人	366人	62人	218人
水沢	21人	31人	73人	238人	36人	126人
江刺	3人	7人	17人	44人	10人	29人
前沢	2人	2人	8人	22人	5人	18人
胆沢	5人	7人	13人	58人	10人	42人
衣川	0人	0人	2人	4人	1人	3人
令和5年度	27人	33人	76人	248人	67人	208人

(2) 利用動機(延数)

種類	育児不安	乳房ケア 授乳指導	休養	心理面 での不調	その他
宿泊ケア	6人	0人	41人	0人	0人
日帰りケア	57人	0人	306人	1人	2人
訪問ケア	198人	13人	0人	0人	7人

11 出生数及び受け入れ件数の推移



奥州市親子みらい応援事業

資料1

子育ては、楽ではないけど楽しい!

経済的支援



相談・教室等

安心ツール

妊娠前

R4 拡充 **不妊治療費助成事業** 総合戦略
 ・一般不妊治療(人工授精) 上限10万円
 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精) 上限5万円
 ・男性不妊治療 上限5万円

R7 新規 **プレコンセプションケア事業** 総合戦略
 高校卒業後から妊娠前の女性を対象に自身の心と体について学ぶプログラムを実施
妊娠前相談 (ほほえみ相談)
 不妊・不育症に関する相談窓口

ぼちっと奥州(アプリ)
 さまざまなメニューがあります♪
 アプリのダウンロードはコチラから
 iPhone用 Android用



妊娠中

R4 拡充 **通院支援パッケージ** 総合戦略
妊産婦タクシー助成券交付事業
 おでかけ支援タクシー助成券(1万円分)
 出産等支援タクシー助成券(上限4万円×4枚)
R4 新規 **妊産婦応援給付金給付事業**
 妊産婦応援給付金(3万円)、産婦応援給付金(2万円)
R4 新規 **妊婦宿泊費助成事業** (1人1泊5000円)
 分娩待機のためホテルなどに宿泊した際の宿泊費助成
R7 拡充 **ハイリスク妊産婦アクセス支援事業**
 周産期母子医療センターへの通院補助(上限10万円)

R7 新規 **パパサロン** 総合戦略
 父親同士の交流や助産師と個別相談ができる「パパサロン」を開催
R7 拡充 **ぽかぽか家族セミナー**
 妊婦とご家族が安心して妊娠・出産を迎えるための準備と交流のためのセミナー
母子相談・訪問
 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による相談・訪問

母子健康手帳
母子健康手帳副読本
マタニティキーホルダー

R5 新規 **奥州市公式LINE** R4 新規 **おうしゅう子育てガイド**

 子育て情報を☆配信☆



R4 新規 **出産・子育て寄り添い支援事業(5万円)**
妊産婦医療費 全額助成
妊婦一般・産婦健康診査受診票交付
新生児聴覚検査受診票交付
R7 新規 **妊婦歯科健診実施(無料)**


R4 新規 **伴走型相談支援**
妊娠届出時面談
 すこやかサポートプランと一緒に確認し寄り添いながら出産までの見通しを作成
妊娠8か月時面談とアンケート
 出産時の支援、手続きを確認
 産前・産後サービスの利用を検討

R4 新規 **共通診療ノート**
R7 新規 **妊産婦救急搬送時助産演習モデル事業** 総合戦略
 救急隊員が妊婦を救急搬送する想定で実施する分娩介助研修で使用使用する演習モデル(人形)を消防本部に整備

出産後・育児期・子育て期

R4 新規 **出産・子育て寄り添い支援事業(5万円)**
R5 拡充 **出産育児一時金**
乳幼児一般健診受診票
 (1か月・4か月・6か月・9か月・1歳児)
予防接種予診票交付

R5 新規 **モバイルクリニック事業** 未来 羅針盤
 遠隔診療車両の妊産婦健診への活用を検討
赤ちゃん訪問(全戸訪問)

子育てサポート
 ☆ファミリーサポートセンター ☆「赤ちゃんの日」
 ☆エンゼルプラザみずさわ
 ☆地域子育て支援センター
 ☆親子ライブラリー「絵本の森」


R5 新規 **第2子以降の保育料無償化**
R6 拡充 **児童手当(0歳～高校生年代まで)**
 <1人当たり月額>
 3歳未満 15,000円
 3歳以上高校修了年代 10,000円
 ※第3子以降は多子該当 30,000円

R5 拡充 **産後ケア事業** 未来 羅針盤
 (宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケア)
 温泉施設を活用した日帰りケアを開始
 産後ケアを利用するため、上のお子さんを一時預かりに預けた際の利用料を助成
 ・ホテルを活用した日帰りケアの受け入れ枠を拡充

子どもの居場所
子どもの居場所推進事業補助金
 子ども食堂等、子どもの居場所を整備しようとする団体に初期投資経費を補助
 ・新規開設 上限500,000円
 ・機能強化 上限300,000円

R5 新規 **子育て応援在宅育児支援金**
 保育所を利用せず在宅で第2子以降の児童を養育する家庭に、月額1万円を支給

R6 拡充 **各種健診事業**
 ・1か月児
 ・4か月児(ブックスタート事業)
 ・6か月児、9か月児、1歳児
 ・1歳6か月児、3歳児
 ・2歳6か月児歯科健診
 ・5か月の赤ちゃん教室

子育て環境等の充実
R7 新規 **乳児等通園支援事業**
 (こども誰でも通園制度)
 子育て家庭への支援を強化する新たな通園制度
 保護者の就労要件を問わず利用可能
 ・利用時間 月10時間
 ・利用料 自己負担あり

R5 拡充 **こども医療費給付事業** 総合戦略
 子ども医療費(0歳～18歳)を全額助成
 ※所得制限なし

R6 新規 **子育て支援訪問事業**
 子育て支援ヘルパーを派遣

R6 拡充 **公立教育施設ICT化事業** 未来 DX

予防接種事業
 小児インフルエンザ予防接種費用を助成
 対象年齢 1歳～未就学児
 助成回数 1回
 助成金額 1,500円/回

心身障がい児福祉推進
 ・発達相談・幼児教室

R6 新規 **保育士・保育人材確保対策事業**
 ・奨励金の交付
R7 新規 **保育補助者等の雇上げへの補助** 総合戦略

思春期保健講話
 中高校生等へ産婦人科医、保健師による講話や体験プログラムを実施

R6 再開 **病後児保育事業(こぐま園)**
 病気の回復期で保育所等での集団生活を行うことができないお子さんの一時預かりを実施





奥州市産後ケア事業

おひさま

(総合水沢病院内)



育児を頑張っているお母さん、悩んだり疲れたりしていませんか？
ほっと一息できる時間づくりのお手伝いをします。



お母さんの体と心のケアから、沐浴指導、母乳ケア、授乳指導、お子さんのケアまで親身になって対応します。

出産や育児で疲れている体を休めたいというのもOK!! 私たちが全力でサポートしますのでお気軽にお問い合わせください。

施設紹介

水沢病院内の産後ケア「おひさま」は病院とは別空間で6階からは水沢の町並みが一望できます。



日帰りケアのお部屋

日帰りケアの
リビング



共有スペース
ソファでくつろぎながら授乳もOK月

個室スペース
セミダブルベッドで
ゆっくり休める。

ぴかぴかのお風呂♪
ゆったりバスタイムで
心も体もリフレッシュ!!



お風呂

日当たり良好♪
家事を気にせず
のんびり過ごせる♪



宿泊ケアのお部屋

日帰りケア

対象

産後5か月未満の
ママ・赤ちゃん

定員

1日2組

日時

毎週月～金曜日
9時～16時

持ち物

母子健康手帳
処方されているお薬

- お母さんに必要なもの
乳房ケアには
フェイスタオル3枚
- お子さまに必要なもの
ミルク、哺乳びん、着替え

費用

無料

施設にあるもの

テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、電気ケトル、ミルトン消毒、授乳用クッション、お母さんのパジャマ・タオル類、赤ちゃんのベビー服、おむつ（パナパース）、おしりふき、ベビーローション

タイムスケジュール(例)

- 9時 チェックイン
本日の相談内容の確認
授乳
赤ちゃんの沐浴
- 10時 おやつ
- 11時 お昼寝
- 12時 昼食
- 13時 授乳
赤ちゃんの抱き方
おっぱいの飲ませ方
お昼寝
育児相談
- 15時 おやつ
- 16時 チェックアウト



宿泊ケア

対象

産後5か月未満の
ママ・赤ちゃん

定員

1回1組

日時

毎週木曜日 9時
～
金曜日 16時

持ち物

日帰りケアに同じ

費用

1泊2日 無料

施設にあるもの

日帰りケアに同じ

※お母さんが食べたい物等
ありましたら持参可
(冷蔵庫あり)

タイムスケジュール(例)

- 9時 チェックイン
本日の相談内容の確認
授乳
赤ちゃんの沐浴
- 10時 おやつ
- 11時 お昼寝
- 12時 昼食
- 13時 授乳
赤ちゃんの抱き方
おっぱいの飲ませ方
お昼寝
育児相談
- 15時 おやつ
- 18時 夕食
ママの入浴
- 21時 おやすみタイム
(赤ちゃんと一緒にすごします)
- 7時 起床
- 7時半 朝食
- ～2日目は日帰りケアに準じます～
- 16時 チェックアウト

実際に利用した様子はこんな感じ!

私たちが
お待ちしております!!
産後ケア
おひさまスタッフ
(助産師が担当しています)



細かい所まで、目で見て学べる



ゆったり添い寝もできて落ち着く



優しいアドバイスがありがたい



お問い合わせ先

奥州市 健康増進課 親子みらい係 (TEL:0197-34-2171)

■産後ケア事業の詳細及び利用申請書などの様式は、奥州市公式ホームページ

▶ ライフシーンから探す ▶ 「妊娠・出産」に掲示しています。



奥州市

産後ケア

おひさま



らんど (ホテル・温泉)



日頃、育児を頑張っているお母さん方！
悩んだり、疲れたりしていませんか？
ほっと一息つける時間づくりのために
助産師が全力でサポートします。

日帰りケア

対象 産後5か月未満のママ・赤ちゃん

定員 1回1組

場所

水沢グランドホテル (毎週水曜日)
ブラザイン水沢 (毎週火曜日)
薬師堂温泉 (月1回)

*利用日は、ホテル、温泉の事情で
変動することがあります。

持ち物

- 母子健康手帳
- 処方されているお薬
- お母さんに必要なもの
乳房ケアにはフェイスタオル3枚
飲み物
- お子さまに必要なもの
ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふき
着替え・お出かけセット一式

費用 無料

施設にあるもの

テレビ、冷蔵庫、電気ケトル
バスタオル等のアメニティ

タイムスケジュール

11時	チェックイン 相談内容の確認 育児相談 アロママッサージ 授乳
12時30分	お昼ご飯
13時	ママの入浴 お昼寝 授乳
16時	チェックアウト



産後ケアのお知らせ

利用できる方

奥州市に住所を有する、原則産後5か月未満のお母さんとお子さん

*病院等で行う医療的な処置が必要でない方。

産後5か月以降の方は、健康増進課親子みらい係にご相談ください。

産後ケアの内容

- ・お母さんの身体と心のケア（休養・育児相談）
- ・お子さんのケア（体重測定など健康状態の観察）
- ・育児のサポート（授乳・沐浴指導、乳房ケア）



産後ケアの種類

利用種類、回数 (利用料金)	利用施設	利用日時 (年未年始・祝日を除く平日)
宿泊ケア 通算3回 (7,560円⇒無料)	総合水沢病院 (水沢大手町三丁目1番地)	毎週木～金曜日 (1泊2日) 9時～翌日16時
日帰りケア 通算7回 (1,240円⇒無料)	総合水沢病院	月～金曜日 9時～16時
	水沢グランドホテル (水沢東町40)	毎週水曜日 11時～16時
	プラザイン水沢 (水沢佐倉河後田29)	毎週火曜日 11時～16時
	薬師堂温泉 (水沢佐倉河薬師堂27)	月1回 11時～16時
訪問ケア 通算7回 (無料)	居宅 (市内に限る)	月～金9時～16時30分 (おおむね2時間)

注意事項

- ・利用料（食事込み）は、補助金により無料になります。
- ・上のお子さんの受け入れはできません。一時預かり等をご利用ください。
- ・利用時、施設外への外出はご遠慮ください。
- ・宿泊ケアは、夜間お子様と一緒に過ごしていただきます。
- ・ホテル、温泉での日帰りケアは、沐浴はありません。
- ・ホテル、温泉の利用日は、ホテル、温泉の事情により変動することがあります。

お申し込み方法と利用の流れ

1、オンラインにて「奥州市産後ケア事業利用申請書」の申請をする。

*出産予定日の3か月前から申請できます。



申請はこちら→



2、お子さんが生まれたら、健康増進課（親子みらい係 34-2171）に連絡をする。

「奥州市産後ケア事業利用承認通知書」を発行します。

3、利用の予約をする。

総合水沢病院 (宿泊・日帰りケア)	オンライン予約（初回利用時）または電話予約（25-3833） *平日9時～15時  後日病院から予約日決定の連絡があります。 予約の変更、キャンセルは電話で連絡してください。
市内ホテル、温泉 (日帰りケア)	オンライン予約  予約受付順に利用決定となります。利用決定の際は、利用前月の10日までに市より利用決定の連絡があります。詳細は、ホームページをご覧ください。
訪問ケア	電話予約（親子みらい係 34-2171）

*キャンセルは、原則前日の15時までとなります。キャンセルの際は必ずご連絡ください。

4、産後ケアの利用

<持ち物> 母子健康手帳、産後ケア事業利用承認通知書、処方されているお薬、飲み物、乳房ケア希望時フェイスタオル3枚、哺乳瓶、ミルク、オムツ、おしり拭き、着替え一式

*水沢病院では、部屋着、ボディーソープ、洗顔料、シャンプー、リンス、タオル、ベビー服、オムツ（パンパース）、おしり拭き、哺乳瓶消毒セット、ベビーローションを用意しています。

*ホテル、温泉では、アメニティを使用できます。

詳細は、各ホームページをご覧ください。

利用料の助成について

里帰り、上の子がいる方も利用しやすくなりました！

以下の場合には、利用料の一部を助成します。

- ・市外または市内の民間事業者による産後ケアを利用した場合
- ・産後ケア利用時に、上の子の一時預かりを利用した場合

*助成料金や助成回数、申請期限などの詳細は、ホームページにてご確認ください。



【問い合わせ先】健康増進課 親子みらい係 電話 34-2171

項目 その他の経費

(1) 議会タブレット端末通信費（令和7年4月～令和7年12月分通信費）

領収書等貼付欄

別紙あり

納入通知書及び領収証書

〒	[REDACTED]	([REDACTED])
住所	[REDACTED]	
氏名	佐々木 真琴	様

年度 令和07年度
 会計 01 一般会計
 予算 0 現年
 所属課 003600 議会事務局

款 21 諸収入
 項 04 雑入
 目 05 雑入
 事業
 節 11 雑入
 細節 00102 一般財源

通知書 番号	020909
金額	18,000円
内容	令和7年度議会タブレット通信費
納入期限	令和 年 月 日
上記のとおり納入下さい。 令和 年 月 日	
宮古市長 中村 尚道	
上記のとおり領収しました。	領収日付印
	

(納入者保管)

納付書番号 020909

備考

- 令和7年4月～令和8年3月分(18,000円)を一括納付済。
- 令和7年4月～12月分(13,500円)を政務活動費として計上。
- 令和8年1月～3月分(4,500円)は還付対象。1月分は使用期間が1か月に満たないため還付対象。

過誤納金還付通知書

起票日 令和08年01月23日

佐々木 真琴 様

令和07年度 一般会計	予算区分	支出区分	支払方法
	現年	一般払	口座

所属課 003600	議会事務局	予算配当課 003600	議会事務局
款 21	諸収入	節 11	雑入
項 04	雑入	細節 00102	一般財源
目 05	雑入		

摘 要	令和7年度議会タブレット通信費の還付（佐々木真琴議員 1月～3月分）	既 納 額	18,000 円
		正 当 額	13,500 円
		還 付 額	4,500 円
		支 払 日	

上記の過誤納金額を還付します。

銀行
支店
種別
口座番号
口座名義



サキマコト

宮古市長 中村 尚道

(納入者)

整理番号



伝票番号



還付

